無災害記録証 授与事業場

令和6年11月1日現在

授与		授与事業場名	無災害記録証の種類	
年度			記録時間	樹立月日
令和 6	1	株式会社アトックス 玄海事業所	第三種	無災害記録証
			300 万時間	令和 3 年 11 月 5 日
令和 5	1	トヨタ紡織九州株式会社	第三種	無災害記録証
			880 万時間	令和4年10月27日
令和 3	1	トヨタ紡織九州株式会社	第二種	無災害記録証
			590 万時間	令和 3 年 3 月 17 日
令和	1	株式会社プリヂストン 佐賀工場	第四種	無災害記録証
2			920 万時間	令和2年6月3日
令和	1	株式会社 SUMCO 生産本部九州事	第一種	無災害記録証
元		業所(久原)	700 万時間	令和元年 9 月 5 日
平成	4	株式会社 SUMCO 九州事業所 佐	第三種	無災害記録証
30	1	賀工場	1,580 万時間	平成 31 年 2 月 20 日
平成 29	1	トヨタ紡織九州株式会社	第一種	無災害記録証
			390 万時間	平成 29 年 5 月 11 日
	2	株式会社ブリヂストン 佐賀工場	第三種	無災害記録証
			610 万時間	平成 29 年 3 月 15 日
平成 28	1	テラル多久株式会社	第二種	無災害記録証
			470 万時間	平成 28 年 7 月 21 日
	2	株式会社アトックス 玄海事業所	第二種	無災害記録証
			200 万時間	平成 27 年 11 月 10 日
平成 27	1	株式会社ブリヂストン 佐賀工場	第二種	無災害記録証
			410 万時間	平成 27 年 5 月 2 日

「無災害記録証」授与制度は、無災害記録証授与内規(昭和27年10月18日付け労働省基発第732号の2)に基づき、業種及び労働者数に応じて、一定の期間(延べ労働時間〔全労働者の全労働時間数〕)において、業務上の災害(この災害は、死亡災害、休業災害又はこれらの災害以外の災害であっても労働基準法施行規則別表第2身体障害等級表に掲げる身体障害を伴う災害です。ただし、出張等で一般公衆の用に併せられる公共機関を利用中に発生したものを除きます。)を発生させなかった事業場に授与されます。

また、無災害記録は、第一種から第五種までの5段階あります